

心温かい人々が暮らす町

— にぎやかそ美波町 —

「誰か」のことじゃない。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染者や医療従事者、これらの方々の家族などに対する偏見や差別が、重大な社会問題となっています。また、インターネット上での誹謗中傷や差別を助長するような情報の発信は、同じような書き込みを次々と誘発し、取り返しのつかない重大な人権侵害につながるものであって、決してあってはならないものです。さらに、いじめや虐待等の子どもの人権問題、ハンセン病元患者とその家族などに対する偏見や差別など、様々な人権問題が後を絶ちません。

加えて、多様な主体が互いに連携し、支え合う共生社会を実現するためには、誰もがお互いの人権を尊重し合う「心のバリアフリー」を推進し、障害のある人や外国人に対する偏見や差別、性的指向・性自認（性同一性）を理由とする偏見や差別を解消していくことが求められています。企業活動に目を向ければ、昨年10月には「ビジネスと人権」に関する行動計画が策定されたところ、この行動計画の実施を通じ、責任ある企業行動の促進を図ることで、持続可能な開発目標（SDGs）で掲げられた「誰一人取り残さない」社会の実現へとつながることが期待されます。

このように、人権をめぐる問題は尽きません。まずは、互いの違いを認め合い、相手の気持ちを考え、思いやることのできる心を育むことが大切です。

法務省の人権擁護機関では、本年度も、人権問題を誰かの問題ではなく、自分の問題として捉え、人権を尊重することの大切さについて考えていただけるよう、『「誰か」のこと じゃない。』を啓発活動重点目標に掲げ、各種の人権啓発活動を幅広く展開します。

- 1) 女性の人権を守ろう
- 2) 子どもの人権を守ろう
- 3) 高齢者の人権を守ろう
- 4) 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 5) 部落差別（同和問題）を解消しよう
- 6) アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- 7) 外国人の人権を尊重しよう
- 8) 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- 9) ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう
- 10) 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 11) 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- 12) インターネットによる人権侵害をなくそう
- 13) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- 14) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 15) 性的指向及び性自認（性同一性）を理由とする偏見や差別をなくそう
- 16) 人身取引をなくそう
- 17) 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

町民一人ひとりが相手を思いやり、多様な価値観を認め合う社会をめざしましょう。

「心温かい人々が暮らす、にぎやかな過疎の町」美波町であり続けるために人権について考え守っていくことがまさに、“にぎやかそ”美波町づくりにつながります。このコーナーでは人権に対する思いを掲載していきます。